

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 13日

大阪府知事 殿

## 提出者

受付
05.6.22
産指第 号
大阪府

住所 大阪府三島郡島本町山崎5-2-1

氏名 サントリー株式会社 山崎蒸溜所

工場長 藤井 敬久

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 075-961-1234

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物  
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	サントリー株式会社 山崎蒸溜所
事業場の所在地	大阪府三島郡島本町山崎5-2-1
事業の種類	10 飲料・たばこ・飼料製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	35,497t	全処理委託量	3,035t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0t	優良認定処理業者への 処理委託量	0t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0t	再生利用業者への 処理委託量	3,031t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	32,462t	認定熱回収業者への 処理委託量	0t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	1t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ①有機性汚泥)

有償物量
------

不要物等発生量
---------

自ら直接 再生利用した量
-----------------

自ら中間処理した後 再生利用した量
----------------------

排出量
-----

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
-------------------------

項目	実績値
①排出量	37,599
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	34,591
⑩全処理委託量	3,007.9
⑪優良認定處理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	3,007.9
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行った業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後の残さ量
---------------

自ら中間処理による減量した量
----------------

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
------------------------------------

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
-------------------

⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
--------------------

⑫のうち熱回収認定業者以外の 業者への処理委託量
-----------------------------

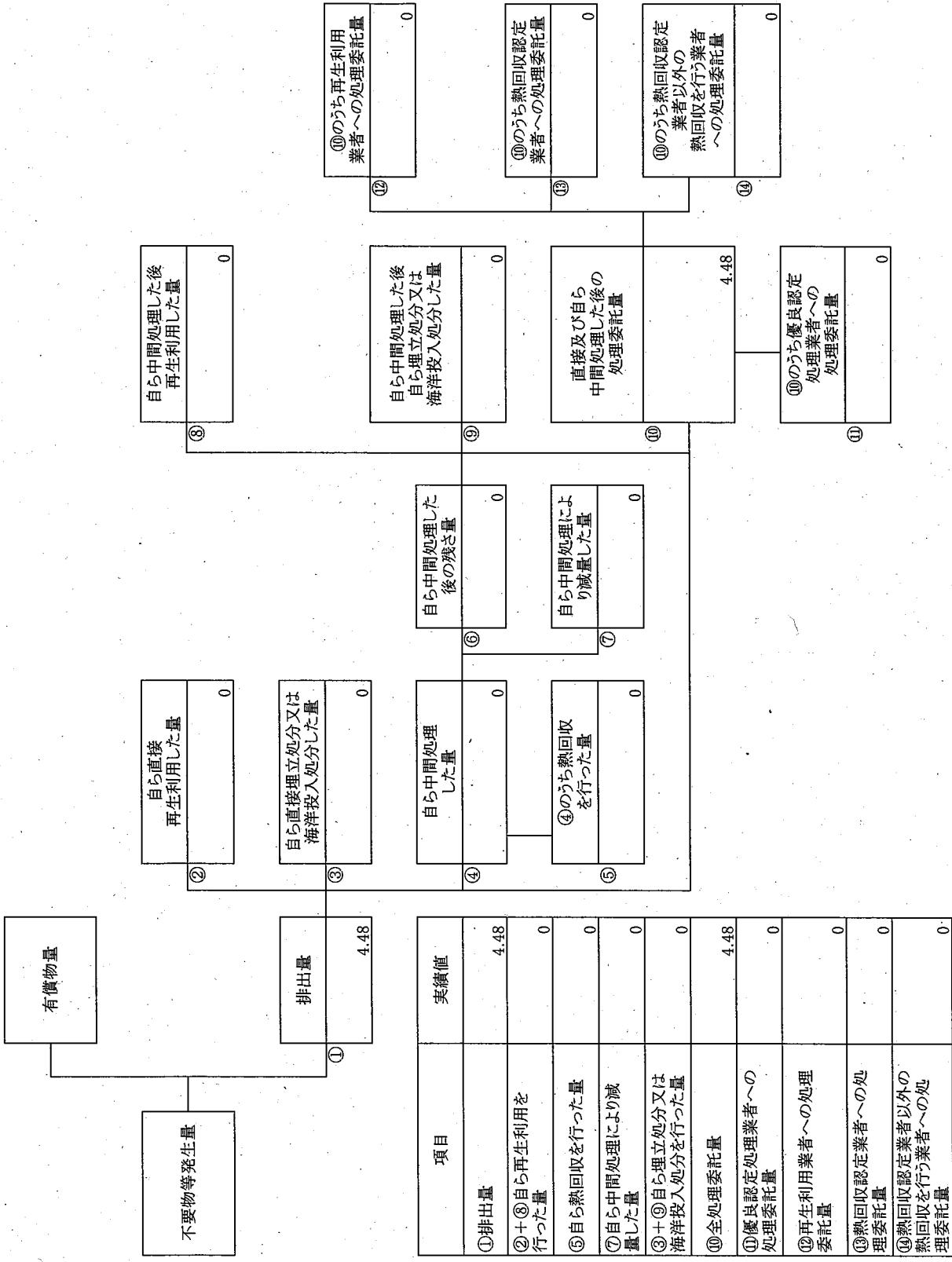
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
--------------------

⑭のうち熱回収を行った業者への処理委託量
----------------------

(第2面)

### 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ②ガラスくず



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ③金属くず)

有償物量
------

不要物等発生量
---------

再生利用した量
---------

自ら中間処理した後 再生利用した量
----------------------

排出量
-----

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
-------------------------

自ら中間処理した後 埋立処分した量
----------------------

項目	実績値										
①排出量	0.00										
②+⑧自ら再生利用を行った量	0										
④自ら中間処理により減量した量	0										
⑤自ら熱回収を行った量	0										
⑥自ら中間処理した量	0										
⑦自ら中間処理により減量した量	0										
⑧自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0										
⑨自ら中間処理により減量した量	0										
⑩自ら中間処理により減量した量	0										
⑪全処理委託量	0.00										
⑫優良認定業者への 処理委託量	0										
⑬再生利用業者への処理 委託量	0										
⑭熱回収認定業者への処 理委託量	0										
⑮熱回収認定業者以外の 業者への処理委託量	0										

①のうち再生利用業者への処理委託量	0										
②のうち熱回収認定業者への処理委託量	0										
③のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0										
④のうち優良認定業者への処理委託量	0										
⑤のうち再生利用業者への処理委託量	0										
⑥のうち熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑦のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0										
⑧のうち優良認定業者への処理委託量	0										
⑨のうち熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0										
⑪のうち優良認定業者への処理委託量	0										
⑫のうち再生利用業者への処理委託量	0										
⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	0										
⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0										
⑮のうち優良認定業者への処理委託量	0										

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ④動植物性残渣)

有償物量
------

不要物等発生量
---------

排出量	①	3160.88
自ら直接 再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧	0
----------------------	---	---

項目	実績値	
①排出量	3160.88	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行った量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	
⑪全処理委託量	3160.88	
⑫優良認定業者への処理委託量	0	
⑬再生利用業者への処理委託量	3159.74	
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量	1	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩	3159.74
自ら中間処理した後 の残さ量	⑥	0
自ら中間処理により減量した量	⑦	0
自ら中間処理した後 の処理委託量	⑨	0
自ら中間処理した後 の熱回収認定業者への 処理委託量	⑪	0
自ら中間処理した後 の再生利用業者への 処理委託量	⑫	1

(第2面)

計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類: ⑤廃プラスチック類

有貨物量			
不要物等発生量			
①排出量	52.70	②自ら海洋 ③自ら再生利用を行った量	④自ら熱回収を行った量 ⑤自ら中間処理により減量した量 ⑥自ら熱回収を行った量 ⑦自ら中間処理により減量した量 ⑧自ら再生利用を行った量 ⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量 ⑩全處理委託量 ⑪優良認定処理業者への処理委託量 ⑫再生利用業者への処理委託量 ⑬熟回収認定業者への処理委託量 ⑭熟回収認定業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量
			④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭

1

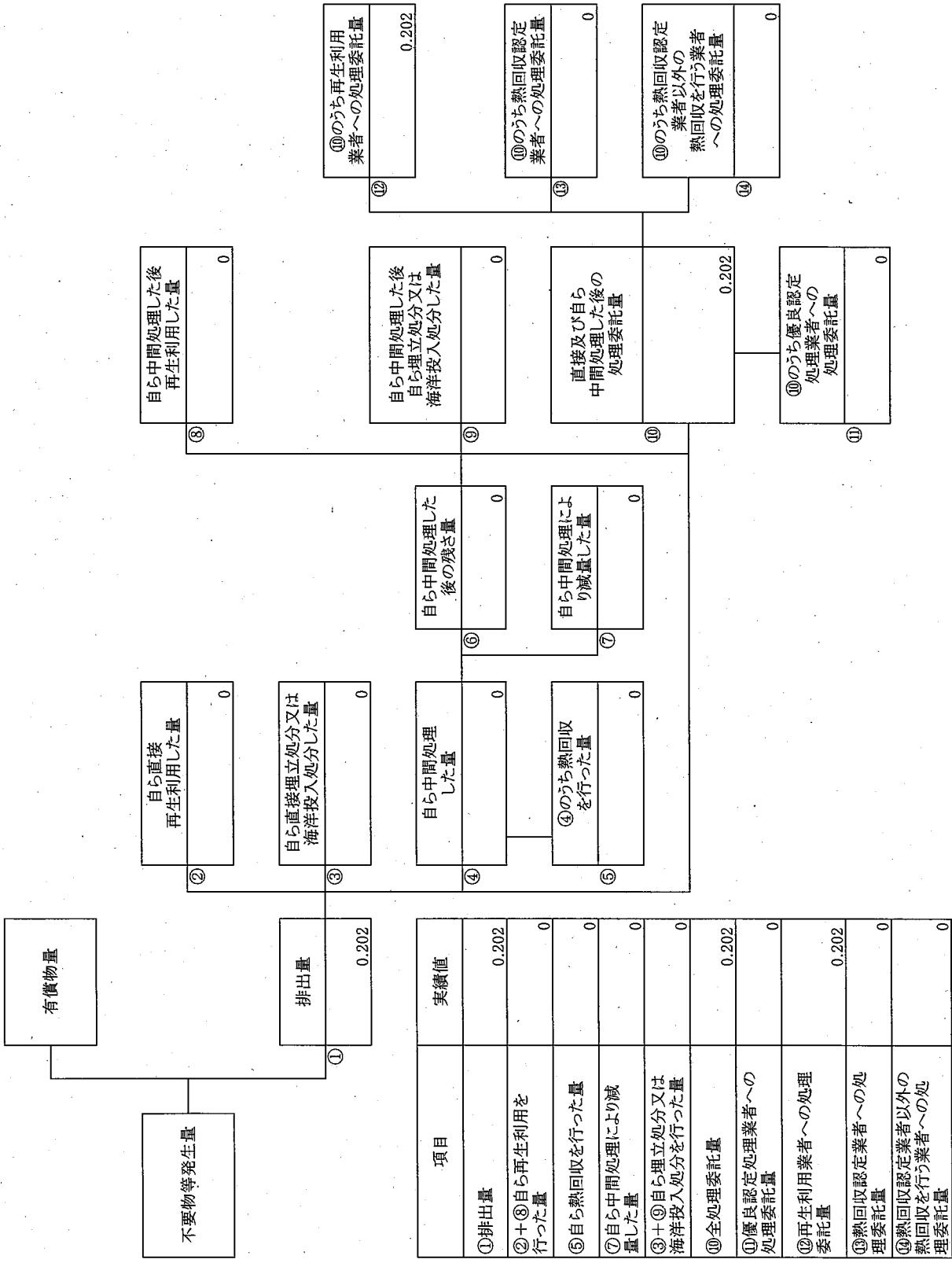
(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑥ガラスくず(蛍光灯)

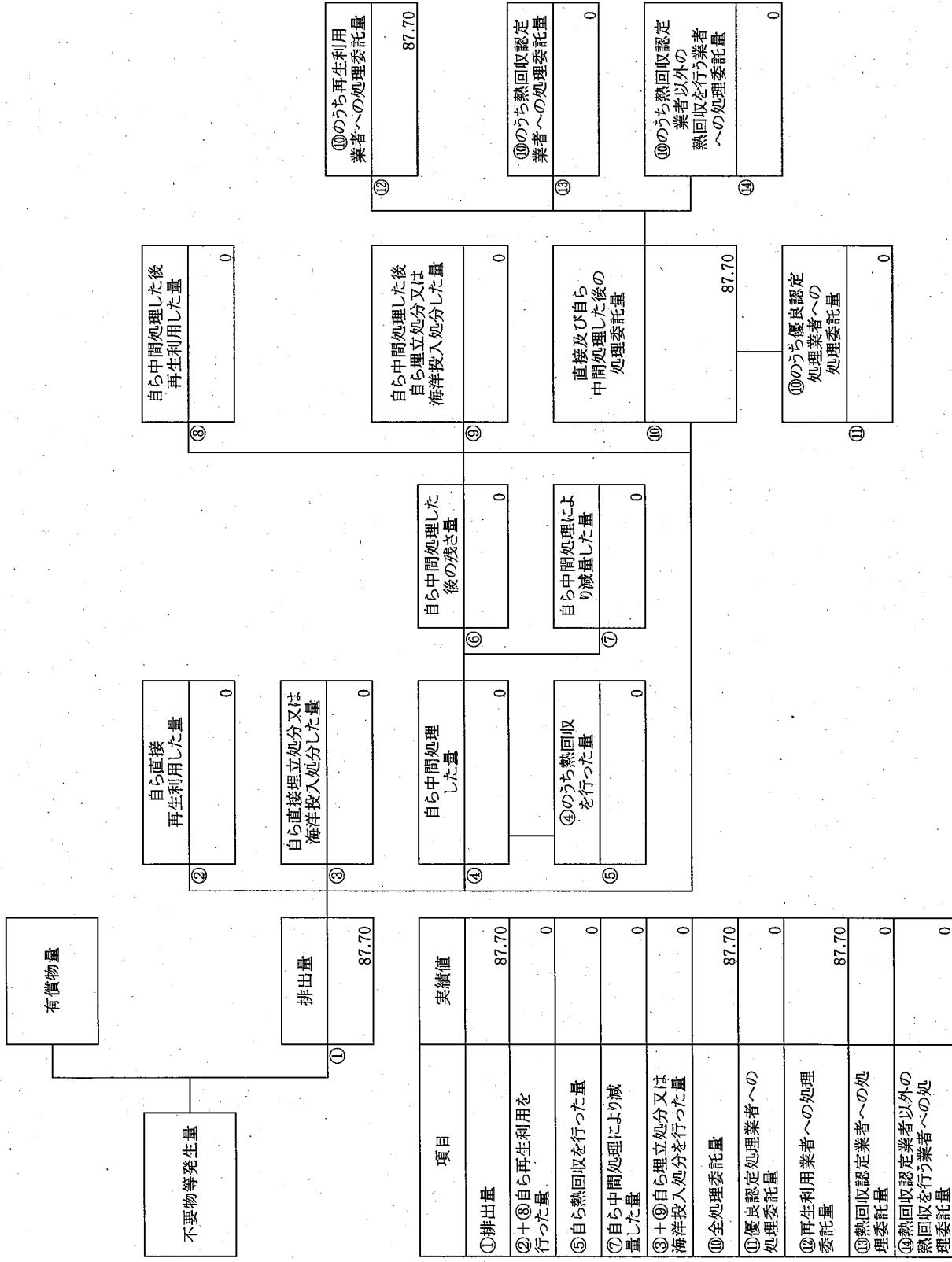
1

(第2面)



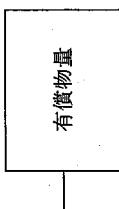
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑦木くず・廃パレット



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑤燃えがら・その他)



不要物等発生量

再生利用した量  
② 0

排出量  
③ 0.44

自ら直接  
再生利用した量  
④ 0

自ら中間処理  
した量  
④ 0

項目 実績値  
①排出量 0.44

自ら中間処理  
した量  
⑥ 0

自ら中間処理によ  
り減じた量  
⑦ 0

自ら中間処理した  
後の残さ量  
⑨ 0

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量  
⑩ 0.44

自ら中間処理した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑫ 0.44
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0
自ら中間処理 した量 ④ 0	自ら中間処理によ り減じた量 ⑦ 0
②+③自ら再生利用を 行った量 ⑤自ら熱回収を行った量 ⑦自ら中間処理により減 量した量 ③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑪全処理委託量 ⑪優良認定処理業者への 処理委託量 ⑫再生利用業者への処 理委託量 ⑬熱回収認定業者への処 理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行った業者への処 理委託量	④のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0
④のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑪ 0	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行った業者 への処理委託量 ⑭ 0

⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫ 0	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑭ 0	

(第2面)



計画の実施状況

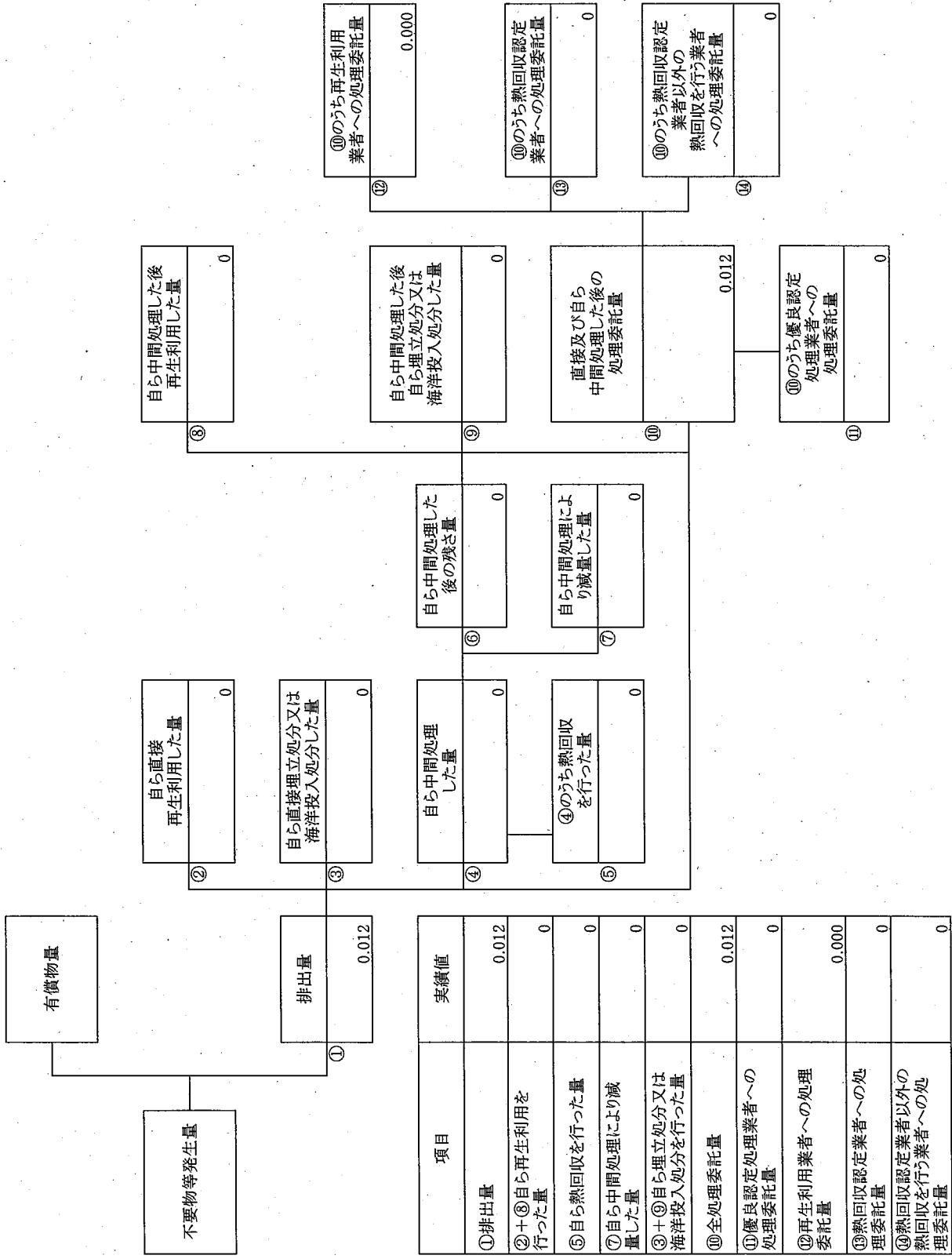
### (産業廃棄物の種類: ⑩ 廃油)

有機物量		甲	
不要物等発生量	①	自ら海洋 排出量	②
	①	③	④
	①	⑤	⑥
	①	⑦	⑧
	①	⑨	⑩
	①	⑪	⑫
	①	⑬	⑭
	①	⑮	⑯
項目	実績値		
①排出量	0.016		
②+③自ら再生利用を行った量	0		
⑤自ら熱回収を行った量	0		
⑦自ら中間処理により減量した量	0		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		
⑪全処理委託量	0.016		
⑪優良認定業者への処理委託量	0		
⑬再生利用業者への処理委託量	0.000		
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0		
⑯⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0		

(第2面)

計画の実施状況

### (産業廃棄物の種類: ⑪廃アルカリ)



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ⑫廃酸)

①排出量	0.047	項目	実績値		
②+③自ら再生利用を行った量	0	④自ら中間処理した量	0	⑧自ら直接再生利用した量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した後の残さ量	0	⑨自ら中間処理した後海洋投入処分又は自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	⑩自ら中間処理により減量した量	0	⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0.000
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	⑫直処及び自ら中間処理した後の残さ量	0	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	0.000
⑩全処理委託量	0.047	⑬直処及び自ら中間処理した後の残さ量	0	⑭のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.047	⑮のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.000	⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	⑰のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑰のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0	⑱のうち優良認定処理業者への処理委託量	0	⑱のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。